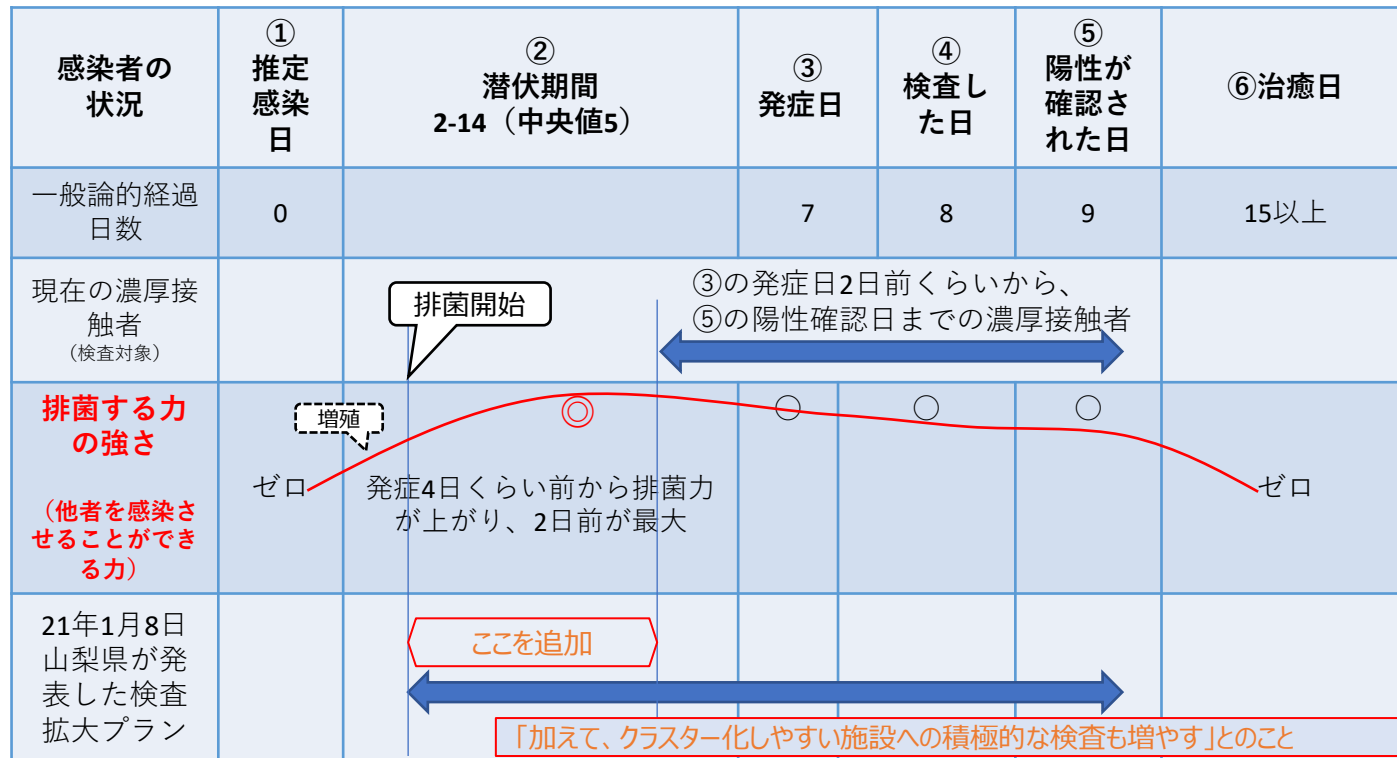
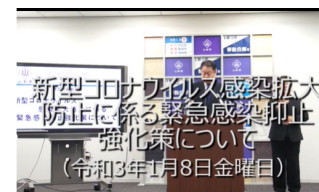


山梨県 コロナ検査強化策 2021.0108日分

赤色の曲線「排菌する力」を含め、各種のデータをドリームラボがまとめました



山梨県、2021.1.8に 「緊急感染抑止強化策」をアナウンス



知事メッセージ

現在の本県の極めて深刻な感染状況を踏まえ、緊急感染抑止強化策を講じることと致します。

基本的には、**感染検査の対象を大幅に拡大**し、隠れた感染源を早期に把握し、そこで把握された感染者を受け入れるための病床又は宿泊療養施設のキャパシティの拡大を図って参ります。これによりまして、感染拡大の抑え込みを図ることと致します。

まず初めに、検査対象の大幅拡大ですが、これは2つの柱がありません。

ひとつは、濃厚接触者から接触者への検査対象の拡大です。現在、検査の対象を濃厚接触者としておりますが、これからは**接触者についても原則全員に検査**を行うことと致します。

加えて、**クラスター化しやすい施設への積極的な検査**を行って参ります。感染者の多い地域において、高齢者施設などクラスターが発生しやすい施設で感染者が出た場合、当該施設に加え、関連する別の施設の入居者や職員に対しても、検査の対象を拡げることと致します。

これらにより、**無症状の方も含め、積極的かつ丁寧な感染者の拾い上げ**を行い、重症化リスクのある方については病院への入院、軽症者あるいは無症状で重症化リスクの少ない方については宿泊療養施設への入所をお願いすることにより、早い時点での感染の連鎖を遮断していきたいと考えております。

次に、受け入れ病床の拡大です。

病床の確保については、現在の感染スピードに鑑み、本日付けで現行のフェーズ2からフェーズ3に引き上げることと致しました。各重点医療機関に対し、今後1、2週間で190床の水準を確保するよう依頼を行ったところです。

3番目は、宿泊療養施設に関しましても、受け入れ能力の拡大を図るべく、運用を変更致します。

現在の入院患者数の急増に加え、先ほど申し上げた検査対象の拡大に伴う瞬間的な感染者数の増加による病院の負担を軽減するため、現在、一旦病院に入院してから宿泊療養施設に移行することとしている運用を改め、今後は軽症者や無症状者で重症化リスクの少ない方は、直接入所する運用をスタートさせたいと考えます。

この点について、本日地元との調整を行い、御理解いただくことができました。改めまして、御理解いただきました地元関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

現在、対象者の選定方法や搬送方法などを急ピッチで調整しており、準備ができ次第、速やかに開始したいと考えております。

4点目は必要な財源の確保です。これらの緊急感染抑止策を直ちに実行するため、特例として、私の専決により約8億円程度の病床確保に係る緊急財源措置を講じることと致します。

以上申し上げました緊急措置は、県民一人一人の感染防止への取り組みと相まって、効果を上げるものと考えております。

今後も、県民の皆さまとしっかり連携し、県として最大限の対策を講じて参ります。